<施設入所サービス> 基本利用料金表

要介護度	施設体制	居室タイプ	サービス費 単位数 認知症加算 (単位/日)	夜勤職員加算 (単位/日)	在宅復帰 在宅療養支援 I 機能強化加算 (単位/日)	合計単位数 (単位/日)	日額料金(円/日)	月額料金(円/30日)
要介護1	加算型	特別室・個室	717	24	51	792	834	25,043
		多床室(2人・4人)	793			868	914	27,447
		認知症専門棟	869			944	994	29,850
要介護2	加算型	特別室・個室	763	24	51	838	883	26,498
		多床室(2人・4人)	843			918	967	29,028
		認知症専門棟	919			994	1,047	31,431
要介護3	加算型	特別室・個室	828	24	51	903	951	28,553
		多床室(2人・4人)	908			983	1,036	31,083
		認知症専門棟	984			1,059	1,116	33,486
	加算型	特別室・個室	883	24	51	958	1,009	30,292
要介護4		多床室(2人・4人)	961			1,036	1,091	32,759
		認知症専門棟	1,037			1,112	1,172	35,162
要介護5	加算型	特別室・個室	932	24	51	1,007	1,061	31,842
		多床室(2人・4人)	1,012			1,087	1,145	34,371
		認知症専門棟	1,088			1,163	1,225	36,774

別途負担料金(保険外料金)

Aタイプ: 255円(外税) Bタイプ: 310円(外税)				

	費 用	条件	単 位	料 金(円)			
初期加算(Ⅰ)			60 ∕⊟	64 ∕⊟			
初期加算(Ⅱ)			30 /⊟	32 /⊟			
短期集中リハビリテ	ーション実施加算(I)		258 ∕ 🛭	272 /⊟			
短期集中リハビリテ	ーション実施加算(Ⅱ)	── 入所後3ヶ月以内 1日につき 	200 /日	211 /日			
認知症短期集中リハ	ビリテーション実施加算(I)	7.57W.O	240 /日	253 ∕⊟			
認知症短期集中リハ	ビリテーション実施加算(Ⅱ)	──入所後3ヶ月以内 1日につき	120 /日	127 /日			
リハビリテーション	マネジメント計画情報加算 (II)	1月につき	33 /月	35 /月			
安全対策体制加算		1回限り	20 / 🛽	21 / 🛭			
——————————— 新興感染症等施設療	養費	月5日程度	240 /日	253 ∕⊟			
高齢者施設等感染対	高齢者施設等感染対策向上加算 [1月につき	10 /月	10 /月			
策向上加算	高齢者施設等感染対策向上加算 II	1月につき	5 /月	5 /月			
協力医療機関連携加	協力医療機関連携加算1	相談診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入所を受け入れる体制を 確保している協力医療機関と連携している場合	100 /月	105 /月			
算 算	協力医療機関連携加算2	上記以外の協力医療機関と連携している場合	5 /月	5 /月			
—————————————————————————————————————	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	40 /月	42 /月			
体制加算	A学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	60 /月	63 /月			
入所前後訪問指導加算 (I) 試行的退所時指導加算		1回につき	450 ∕ 🛭	475 ∕⊟			
	試行的退所時指導加算	1回につき	400 / 🛽	422 / 🛭			
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	1回限り	500 / 🛮	527 / 🛭			
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	1 回限り	250 / 🛮	263 / 🛭			
退所時等支援加算	退所時栄養情報連携加算	1回限り	70 / 🛮	73 / 🖸			
	入退所前連携加算(I)	1回限り	600 / 🛮	633 / 🛛			
	入退所前連携加算(Ⅱ)	1回限り	400 / 🛮	422 / 🖸			
	 訪問看護指示加算	入所者1人1回限度	300 / 🛮	317 / 📵			
外泊時費用		月6日を限度1日につき	362 / ⊟	382 /⊟			
	緊急時治療管理費	月1回3日を限度1日につき	518 ∕⊟	545 /日			
		月1回10日を限度1日につき	480 ∕ 🛭	505 ∕⊟			
緊急時施設療養費		やむをえない事情により施設で行われた特定の処置や手術、					
	特定治療	麻酔等について診療報酬に準じて算定し、加算されます。					
	経口移行加算	1日につき	28 ∕ 🛭	29 /日			
	経口維持加算(Ⅰ)	1月につき	400 /月	422 /月			
☆姜笠田/大生川加笠	経口維持加算(Ⅱ)	1月につき	100 /月	106 /月			
栄養管理体制加算	療養食加算	1回につき	6 / 🛮	6 / 🛭			
	褥瘡マネジメント加算(I)	1月につき	3 /月	3 /月			
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	13 /月	14 /月			
	□腔衛生管理加算(Ⅰ)	1月につき	90 /月	94 /月			
□腔衛生管理加算	□腔衛生管理加算(Ⅱ)	1月につき	110 /月	115 /月			
	排せつ支援加算 [1月につき	10 /月	10 /月			
排せつ支援加算		1月につき	15 /月	15 /月			
	排せつ支援加算Ⅲ	1月につき	20 /月	21 /月			
	若年性認知症入所者受入加算	1日につき	120 /日	127 /日			
認知症関連加算		1日につき	3 ∕⊟	4 /日			
	認知症ケア加算	1日につき	76 /日	80 ∕⊟			
	死亡日	1日につき	1,900 /日	2003 /日			
E 2 =	死亡日以前2~3日		910 ∕⊟	960 ∕⊟			
ターミナルケア加算	死亡日以前4~30日	1日につき	160 /日	169 /日			
	死亡日以前31~45日	1日につき	72 /日	76 /日			
施設体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1日につき	18 /日	18 / 🖯			
		1月につき	1	, =			

^{*}上記の金額は1日あたりの金額ですが、実際の精算時には端数処理により若干の金額の違いが生じますのでご了承ください。